

開会の日 令和6年7月1日（月）  
場 所 委 員 会 室

---

◆出席委員（6人）

委員長	上ヶ吹	豊	孝
副委員長	森	要	
委員	野 村	勝	憲
委員	井 端	浩	二
委員	小笠原	美保	子
委員	佐 藤	克	成

◆欠席委員（なし）

◆説明のため出席した  
者の職氏名

市長	都 竹	淳	也
副市長	藤 井	弘	史
農林部長	野 村	久	徳
林業振興課長	檜 木	正	憲
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古 川	尚	孝
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東 田	弘	通
畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔 田	善	巳

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	岡 田	浩	和
書記	畠 中	み	なみ

---

◆ 本日の会議に付した事件

・付託案件審査

議案第71号 字区域の変更について（河合町角川XII地区）

議案第72号 字区域の変更について（神岡町西VII地区）

議案第73号 飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の一部を改正する条例について

・その他

( 開会 午後 1 時00分 )

◆開会

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ただいまより、第6回産業常任委員会を開きます。本日は佐藤議員が遅刻です。

会議録署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前にお願いをします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げてください。質問は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

次に理事者側の説明において議案の朗読を省略することといたします。また、部長以外の職員が説明及び答弁をする場合は、委員長の指名を受けた後、課名と氏名を告げてから発言してください。以上、ご協力よろしくお願ひします。

◆ 1. 付託案件審査

議案第71号 字区域の変更について（河合町角川XIII地区）

及び

議案第72号 字区域の変更について（神岡町西VIII地区）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

それでは、付託案件の審査を行います。議案第71号、字区域の変更について（河合町角川XIII地区）及び議案第72号、字区域の変更について（神岡町西VIII地区）の2案件を会議規則第96条の規定により一括して議題といたしたいします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

野村農林部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□農林部長（野村久徳）

それでは、議案第71号及び議案第72号をご説明いたします。

議案第71号、字区域の変更について（河合町角川XIII地区）ですが、本案は地籍調査事業の結果に基づき字区域の境界を変更するものです。

2ページをご覧ください。変更の大略は、河合町角川字小野平及び水坪の一部を河合町角川字小又に、河合町角川字水志りの一部を河合町角川字小野平に、河合町角川字水志り及び小又の一部を河合町角川字猪ノ谷に、河合町角川字小又の一部を河合町角川字水坪に変更を行うものです。

3ページをご覧ください。変更調書では該当する土地の地番を記載しております。

次の4ページは字界変更区域位置図になります。実線で囲ってあるのが地籍調査事業の施行区域、●印は字界変更箇所の位置を表記しております。

5ページにお進みください。こちらは字界変更区域図になります。色塗りされた箇所が字界変更となる区域、太い点線が字界を表記しております。上段が変更前、下段が変更後となっております。変更理由は、それぞれ地形的な状況等により今後土地所有者が土地管理を円滑に行えるよ

う、境界を整理するものです。

次に、議案第72号、字区域の変更について（神岡町西VIII地区）についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。変更の大略は、神岡町西字夏焼の一部を神岡町西字細野に変更を行うものです。

3ページをご覧ください。変更調書では該当する土地の地番を記載しております。

次の4ページは、字界変更区域位置図になります。

次の5ページはその詳細を示す字界変更区域図となります。変更理由は、境界線に飛び地の字が存在する状況が確認されたため、今後土地所有者が土地管理を円滑に行えるよう、境界を整理するものです。以上で説明を終わります。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（森要）

地籍も大変長い期間やっていらっしゃるんですが、ちょっと参考に議案第71号の河合町の地籍は何%ほど進んでいるのか。併せて議案第72号の神岡町はどのくらい進んでいるか、分かってください。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁求めます。

□林業振興課長補佐兼森林調査係長（東弘通）

河合町につきましては現在34%ほど進んでおりまして、神岡地区につきましては15%ほど進んでおります。

○委員（森要）

また今後引き続きこういう地籍調査はやられるということでおよろしいでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁求めます。

□林業振興課長補佐兼森林調査係長（東弘通）

地籍調査につきましては最終的には100%にするということになりますので、引き続き実施を進めてまいりたいと考えております。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論は、議案番号を述べてから行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。

最初に、議案第71号について採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長（上ヶ吹豊孝）

異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第72号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長（上ヶ吹豊孝）

異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第73号 飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の一部を改正する条例について

●委員長（上ヶ吹豊孝）

次に、議案第73号、飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案第73号についてご説明いたします。本案は飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の一部改正を行うものです。

4ページにお進みください。条例関係議案要旨にて説明いたします。子牛の販売価格の低下を受け、市内で飼育される繁殖雌牛の頭数が減少していることから、市が推進する飛騨市産飛騨牛の生産基盤の維持強化を目的として繁殖農家への貸与頭数の増頭を可能とするため、基金額を5,000万円に積み増しを行うものです。以上で説明を終わります。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

1つ教えてください。子牛の値段が下がっている原因が分かれば教えてください。

□畜産振興課長補佐兼畜産係長（蒔田善巳）

まず大きな理由の1つといたしましては、昨今の飼料価格の高騰というものが現状にあるかと思います。そもそも牛は生き物ですので、育てるためにどうしても餌が必要になります。これがここ最近の円安基調によりまして、令和2年度を100%とした場合、令和5年度では草乾燥飼料、もしくは配合飼料ともに45%程度の増となっておりますので、こちらが大きなものかと思われます。

○委員（小笠原美保子）

ちょっと繁殖牛のためにお金を増やすというその関連性がよく分からなくて、子牛の売れる値段が安いということはよく分かるんですけども、そうすると収入が減るので、今現在飼っていらっしゃるお母さん牛の維持、そっちのほうが大変ではないのかと単純に思うんですが、そちらに關してはどのようにお考えなんですか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

今言われたとおりに維持するのは大変厳しい状況の中で、今この基金を創設しないと生産額のほうが大きいということで繁殖農家は頭数調整のために牛を減らしてしまうんです。だからその部分で一旦減らしてしまった頭数をまた元の頭数まで戻そうとなるとかなりの時間かかりますので、今のうちに手を打って、一番お金のかかる繁殖素牛を買う基金を積み増して対応していくということです。

○委員（野村勝憲）

子牛の価格の低下というのは非常に飛騨市の畜産業に対して影響を与えてると思うんですよね。市場との関係もあると思いますけれども、やはりなかなか先の見通しというのは困難だと思いますけれども、特にこちらは零細が多いので農林部としてどこかで回復しなきやいかんだろうと。簡単でいいんですけど、その辺の見通しなんかは立てていらっしゃいますか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

子牛価格が一番下がっているのは先ほど蒔田課長補佐の説明にもあったんですけど、ほかにも一番は肥育農家の購買意欲が低下していることです。昔なら1頭当たり30万円ぐらい利益を得てきたやつを、餌が上がったということで肥育農家も大体今1頭140万円か150万円ぐらいで飛騨牛が売れたとしても、餌代が40%近くかかるので僅か10万円ほどの薄い利益になっているんです。だからその部分で、繁殖農家も下がっていると、よそから買ってきたほうが早いということで考えがちなんんですけど、肥育・繁殖ともに今の円安傾向が止まらない限りなかなか難しいとは思いますので、いかにお金の調達コストがかかることを支援していくかということになってると思います。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今のとは観点をちょっと変えて、私が今危惧してるのは全国的なんですけども、この春からテレビを見ていても熊が進出してるわけですね。例えば八王子市なんかでは街の中まで出てきているとかね。あるいは岩手県宮古市ですか、こちらでは牛舎に6頭の熊が出たんですよ。それから、新潟県長岡市だったですかね、犬を飼っている家はペットフードを置いてるわけですね。そこまで来てるわけです。それでこちらは農林部ですから、最近飛騨市でも、ある時は毎日のように熊が出た、子熊が出たという注意が出てるんですけども、やはり山里から離れたところに牛舎があるので、そういうことを畜産業の方々に対して警鐘はされていると思いますけれども、どのような対策をとられてるのかなと思ってちょっと聞きたいんですが。

□農林部長（野村久徳）

おっしゃるとおりなんですが、昨年も実は数河地区的畜産農家のところに熊が出没したということがありました。屋外にあるWCSという牧草を発酵して巻いてあるやつなんんですけど、そこ

にきたんじやないかということで相談があったものですから、すぐに我々も出向いて、獣友会にも連絡を取ってわなを仕掛け適切な対応を取ったということです。なのでこの辺は畜産農家にもお話してるのは餌の管理です。例えば牛舎にもこぼさないとかその辺りを徹底する。あるいは保管する場合は熊が入ってこないような場所にする。あるいはもっと大きなことになると我々も相談に乗って、例えば電柵を設置する。こういった対応をとって、そういった電柵に対する支援もございますので、それも含めて啓発を進めたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても、まさかまさかが起きてるんですよ。これはあちこちで起きてるんですね。そういうことがありますので、しっかりとした管理をお願いしたいと思います。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ご異議なしと認め、よって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

ここでお諮りします。ただいま議決しました3案件に対する委員会報告書の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

異議なしと認め、よって、委員会報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

◆休憩

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時16分 再開 午後1時16分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

産業常任委員会委員長 上ヶ吹 豊孝